2018-1-26

ふじさわ・九条の会ニュース

NO51

発行人　ふじさわ・九条の会　　事務局長　吉塚晴夫　0466-65-4033

http://hws2.spaaqs.ne.jp/fujisawa9jo/

今こそ出番！　９条の会
私たちの手で９条を守ろう！改憲をストップさせよう

こんなに危険！安倍9条改憲

安倍首相は、2/3 の改憲勢力が議席を占める今国会で 9 条改憲を発議し、国民投票を経て、2020 年には施行したいと明言しています。　憲法 9 条の 1・2 項はそのままに 3 項に自衛隊を明記するという安倍改憲案は 1・2 項を空文化することであり大変危険です。2014 年 7 月 1 日に集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、それに基く憲法違反の安保関連法の強行採択によって自衛隊の本質が大きく変えられてしまっているからです。専守防衛ではなく、我が国が攻撃されていなくても、海外で武力行使ができる自衛隊になっているのです。そうなれば米国が経済的にも人的にも自衛隊を便利に使うことは明らかで、安倍政権がこれを拒否できるとは思えません。平和国家日本が戦争する国へ大きく舵を切ることになってしまいます。

何としても3000万署名の成功を

安倍首相が想定している今国会での 9 条改憲の発議を止めるためには、まず 3000 万署名を成功させなければなりません。3000 万という数は、1 億 2 千万の日本国民にとって 4 人に 1 人という驚異的な数であり、40 万都市藤沢では 10 万となります。でもこれは手の届かない数ではなく、昨年の衆院選挙での藤沢市の立憲野党の得票数約 7 万からすれば可能な数です。

街頭で呼びかけ、封書で依頼

「ふじさわ・九条の会」としては昨年の 10 月からサンパール広場などの街頭で署名を始めました。毎月 8 回（毎週月曜の“抗議の火を絶やさない”、毎月 3 日の“アベ政治を許さない”、毎月 9 日の“9 の日行動”、毎月第 1 と第 4 水曜日の“F･STAP ＝ Fujisawa Standing Action for Peace”）の街頭行動の時には必ず署名を取っています。また個人的に封書で知人・友人・親戚に依頼したり、市内 8 つの地域九条の会では地域を回って集めるなど様々な工夫のもとに取り組みが進められています

他団体や立憲野党と協力・共同で

藤沢市内には数多くの平和関係の団体・組織があり、これまでのつながりの中でお互いに情報を交換したり共同で街頭宣伝(毎月 19 日 13 時～ 14 時、藤沢駅南口)に取り組んでいます。また昨秋の衆院選挙で協力し合った立憲野党の関係者とも協力・共同し、市民と野党の力を結集して安倍 9 条改憲を止めようと話し合いを進めています。（2 面へ）

2017 年 12 月 20 日 3000 万署名合同活動

今こそ出番！９条の会

井上ひさしさんや加藤周一さんたちが立ち上げた九条の会の呼びかけに賛同して「ふじさわ・九条の会」が結成されてから 13 年目の今年、九条の会の存亡がかかった最大の危機を迎えています。

昨年 10 月に「ふじさわ・九条の会」のニュースに同封した署名用紙は 570 人の賛同者･協力者のうち、49 名の方から 343 筆が戻ってきています。今回再度署名用紙を同封しました。すでに署名をお送りいただく方も、まだの方も、今回の 9 条の危機に際してぜひご自分を含めて周りの方々にも声をかけ、1 筆でも多くの署名を返送していただくことをお願いします。ご理解が得られれば代筆でも結構です。

あのとき声を上げていればよかったと後悔しないように今こそ行動しましょう。私たち市民が行動を起こせば 9 条改憲は必ず止めることができます。

島田啓子

～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～　～

安保法制違憲訴訟・第５回口頭弁論

アベ政権は、新年早々、現職首相が改憲をせかし、政教分離原則を踏みにじって伊勢神宮に参拝という違憲の言動に精出す一方で、核兵器禁止条約に背を向け、北朝鮮危機をあおっています。国会も改憲派が多数を占めるなか、第三の権力である司法の場での闘いが広がっています。全国各地(現在 24 都道府県、原告総数 7203 人)で提起されている安保法制違憲訴訟がそれで、安保法制による具体的な人格権侵害に対する国家賠償を請求しています。

ここ神奈川でも、１月 11 日に第５回口頭弁論が開かれました(横浜地裁)。原告は今回、人格権の内容として①生命権・身体権・精神に対する利益としての人格権、②平穏生活権、③参政権的自己決定権を被告(国)に突きつけました。また、安保法制が、内容と立法手続きの両面で違憲であると主張し、今後、徹底した証人尋問を求める方針です。被告(国)は、最初から一貫して裁判所に「門前払い」を求め、まともに争う姿勢すら見せていません。

口頭弁論終了後、報告集会・憲法問題報告集会が開かれ、「ふじさわ･九条の会」の斎藤隆夫さんも J アラート(下記)について発言しました。次回口頭弁論は４月 26 日(木)午前 11 時からです。

なお、「安保法制違憲訴訟の会」(全国)の活動は、http://anpoiken.jp/で、「かながわの会」の活動は https://www.anpoikenkanagawa.com/で知ることができます。

鴨志田直紀

＜Ｊアラート＞
それは 戦争する国へのいざない

「Ｊアラート(国民保護サイレン)を放送します」という回覧がまわっていると聞いて、私はこれはいかんと思った。J アラートというのは「国民保護」といっているが、実は戦争を前提にした避難訓練だからである。安倍内閣は北朝鮮に経済的、軍事的、外交的圧力が必要だといって緊張を高める外交だけを行っている。安倍内閣が J アラートによる避難訓練を国民に強いるのは、国民を戦争する国つくりに誘導するための手段なのだ。「国民保護＝命と暮らしを守る」というなら、武力衝突を回避するための平和外交に取り組むべきである。

私は藤沢市の危機管理課と教育委員会教育指導課に電話をいれた。そこで分かったことは、教育委員会はこのことに直接関わっていないと言っているが、学校では個々の校長の判断で避難訓練をすることもあるということである。それにしても J アラートは戦争を前提にしたことなのである。次の通り。先ずサイレンがなり、そのあとに「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります、直ちに避難してください。」という言葉が流れるのである。いたずらに危機を煽り、無意味な「訓練」に国民を駆り立てる J アラートの訓練をやめさせましょう。斎藤隆夫

日本国憲法 第２章 戦争の放棄

第９条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

２　前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

九条の会新ポスター

地域九条の会 3000万署名など

明治地域九条の会

腹話術公演　ゴローちゃんが語る憲法９条
子どもを含め55人

「楽しく九条を学びました。子どもたちも、ものを知らない私でも理解できるのに、偉い人はどうしてわからないのでしょうか？」（参加者の感想）

昨年、太平洋戦争開戦日の 12 月８日に開催した「つどい」は 3000 万署名運動の第一次集約、30 人以上の参加を目標に取り組みました。会場周辺での各戸訪問で、「参加できないが署名しましょう」「『会』に入ります」などの反応があり、励まされました。

当日、会場一杯の参加。子どもから大人まで引き付ける腹話術、笑いあり、涙あり、参加者をくぎ付けにしました。

署名が届けられたりなどしましたが、まだ 100 を超えたところです。

質量とも、私たちの活動の方向を示してくれた「つどい」となりました。　　宮本忠彦

湘南台九条の会

安倍改憲の発議を許すな

憲法の改定に関して、安倍政権は 2018 年内の発議を目指すと報じられている。条文案は検討中と言うが、いずれにしても九条を空文化しようとするもので断じて認めるわけにはいかない。

湘南台九条の会では、昨年 11 月 12 日、第 11 回総会の「憲法」学習会で、「ふじさわ･九条の会」斎藤隆夫氏の特別提言をお願いした。明快なご指摘に基づいて当面の重要課題の一つとして、全国 3000 万署名活動が話合われた。2007 年６月当会発足時の資料として、国民投票法に関する文書が紹介された。「この法律には多くの問題点があります。①最低投票率の規定がない。②公務員や教員の運動規制。③２週間前までテレビ・ラジオのＣＭができる」。10 年も前に発信された文書ですが今回の 3000 万署名の重要性・背景を見事に言い当てています。私達は９の日の湘南台駅頭宣伝においての署名活動に加えて、戸別訪問署名募集など様々な手立てにより全力をあげて、署名活動を進める覚悟です。世界に誇る憲法九条を守り抜きましょう!　　渡邊誠

江ノ電沿線９条の会

「署名活動、こんな風にやっています」

江ノ電沿線９条の会では 10 月から取り組み始め、小人数だが続けてやっている。10 月は６日、11 月は５日、12 月は７日、計 18 回。場所は小田急片瀬江の島駅前の弁天橋の上。風の強い日は飛ばされそう？になり、風が体に突き刺さる。街頭署名は嫌な思いをすることも多々あるが、「頑張りましょう」と声をかけられると寒さも忘れる。「改正賛成」と怒りをぶつけてくる人もあり、不測の事態が予想されるので、最低３人以上で出来るように計画を立てている。１人が大きな声でアピール・・通行する人が私達の前を通り過ぎる 10 ～ 20 秒の間に主旨が伝わるように簡潔な言葉で訴えている。戻ってきて署名してくれる人やチラシを受け取った後少し先で署名に応じてくれる人も。反対意見の人が絡んできても、穏やかに意見交換が出来るのは、憲法学習会を継続して身に着いたものがあるからだ。土地柄、外国人や観光客が多いが、「戦争は嫌だ」ということで共感出来た時は嬉しい。そんなこんなで 500 筆を超えた。

黒川朝子

連れ立ちて来し先生戻り来て
反対署名生徒もせし日　　典

辻堂文化9条の会

多くの人の中へ9条を

アベ９条改憲が差し迫る中で、毎月定例日以外の宣伝と署名行動を増やしてきました。「作品を通じて平和と憲法９条を拡げよう」をテーマに歌や絵を作り、駅頭宣伝、展示会、その他集いで訴えています。

10 月 21 日には辻堂公民館まつりでの９条作品の展示、11 月４日には今年初めての試みとして湘南みちくさクラブと当会共催での公民館共催事業を開催し地域回覧板などで紹介され 23 人が参加しました。もう一つ初めての試みとして 11 月 12 日のやすらぎ荘での辻堂地区老人のつどいに当会会員のわかなさん作の平和紙芝居「ぴ～ちゃんと２つのアイテム―９条と地球」と浜辺の自然「はまちゃんとたーちゃん」の２つを披露（FB 動画あり）。　　木下薫

善行地域九条の会

善行地域九条の会の私たちにとっても今年は慌しい一年になる事をふまえて、何としても安倍政権による改憲発議させないという一点にて、3000万署名に取り組んでいきたいと思っています。

年明けの行動の予定ですが 1 月 16 日（火）に定例の勉強会を始め、下旬には街頭宣伝、また 2 月 11 日（日）の建国記念の日には湘南合同法律事務所の川本美保弁護士(予定)を講師に招き、今日の状況や情勢を中心に講義をしていただき、意義のある勉強会にしたいと思っています。是非とも多くの人にご参加いただき、有意義な集いとなるよう努めてまいります。「憲法九条」を生かした活動を心がけて、活動していくことを目標にしてまいります。　　小林良輔

２月11日(日)学習会　講師:川本美保弁護士(予定)
13時30分から　善行乾塚市民の家

六会・九条の会

当会は、会員向けにはニュース「ねがい」(現在 72 号に)で、地域の人びとには毎年 10 月半ばに公民館で催される「ふるさとまつり」に、正規登録のサークルとして「パネル」を展示(過去 12 回)して、９条をめぐる政治・社会の動きを報せている。

2017 年の「ふるさとまつり」でのパネル展示風景。見つめているのは、鈴木藤沢市長。

特に第２次安倍政権になってからの５年間、政府は「違憲」と指摘される悪法を立て続けに強行成立。何れも直近の国政選挙での公約に全く掲げていなかった。卑劣！

昨年の総選挙で初めて「改憲」を公約、イヨイヨ９条が存亡の危機に。そこで今、私たちが執りうる最強のツールは「安倍改憲 NO ！憲法を生かす全国統一署名」3000 万筆。

当会では年末年始に会員宅や友人知人宅に多くの人が集まるのを狙って、当会独自の「要請文」と、取り扱い団体も「六会・九条の会」とした署名用紙をセットにして 12 月末各会員宅に届けている。

当会会員宅数およそ 80 軒、
目標は 80 × 5 筆＝ 400 筆。

年頭に当たって安倍首相に贈りたい言葉は
「栄枯盛衰」

2 月 17 日(土)に当会 12 周年のつどいがあります。　　上浦孝彦

藤が岡周辺九条の会
3000万署名を成功させるために

藤が岡周辺九条の会は、「ふじさわ･九条の会」に登録している藤が岡、西富、柄沢などの地域のメンバーに呼び掛けて立ち上げた九条の会です。なかなかみんなで集まって独自の活動をするということが難く、「ふじさわ･九条の会」の提起する様々な課題や講演会、学習会などに積極的にかかわって行動することを中心に行ってきました。

3000 万署名に関しても、いち早くそれぞれ独自に行動を起こし、関わりのある知人たちに署名用紙を送る等してすでに署名を集めているメンバーも何人かいます。ただもっと広く、今の情勢を伝え多くの署名を集めるためにはやはり皆で一緒に署名活動を行うことが必要ではないかと有志で検討し、地域の人が多く集まる場所で、一斉署名行動をしようということになりました。現在生協や他のショッピングセンターを検討しており、早急に取り組む予定です。　　田島祥子

湘南大庭九条の会

戦後の歴代政権の中で、ここまで戦争放棄・戦力不保持を明記した憲法９条を敵視した政権はありません。

安倍政権は、つぎつぎと憲法違反の悪法（特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安保法制＝戦争法、共謀罪）を強行してきました。今、「戦争する国」づくりの総仕上げが９条改憲です。

日本が再び「戦争する国」になるなんて許せません。安倍首相は「新たに憲法９条に自衛隊を書き込むだけで何も変わらない」と発言していますが、とんでもありません。９条改憲の狙いは、自衛隊が、海外でアメリカと一緒になって武力行使ができるようにすることです。現在の憲法は、「国民主権、基本的人権、平和主義」という理念を持つ素晴らしい憲法です。

湘南大庭９条の会は辻堂駅北口で毎月１回「憲法改悪反対」「改憲発議は許さない」のスタンディングと署名活動を行っています。今年は、憲法を守る「決戦」の年です。「戦争はイヤだ」「９条守れ」の１点で、地域にも入って署名、宣伝にもっと力を入れて頑張ります。　　品川邦之

地域九条の会
知恵を出し合い頑張ります

12区市民の会衆議院選挙総括

経 過　当会は2017年2月24日に、多くの市民の参加を得て結成した。その後安倍政権の森友・加計隠しの意図的解散に直面し、市民と野党の共闘破壊策動の中で12区野党統一候補の擁立に向けて、その時々での必要な活動に取り組み、立憲民主党阿部知子さんの選挙区での当選を実現した。一方全体の結果は自公が313の圧倒的議席を得て、国政の私物化をなりふり構わず進めている。

また加計問題等に象徴されるのは、何をやっても罪に問われず、地位も安泰となれば、戦後長きにわたって守ってきた寛容、人権の尊重、倫理、矜持、平和など私たちの生活基盤は崩壊する。あからさまな差別と排外主義が私たちの社会を席捲していく。

だが立憲三野党(立憲民主党、日本共産党、社民党)は、市民と連携して選挙を戦い、38議席から69議席へと議席を増やし、次につながる成果を得たことを認識しよう。

選挙への取り組みと成果　安倍晋三首相による道理なき解散という状況下、私たちは「市民と野党の円卓会議」を開催し共産党、社民党などの協力の下、10月2日には立憲民主党の阿部知子氏を12区統一候補として決定した。

選挙活動への取り組みとして、各党の街頭宣伝への参加や、また公示後には投票率向上の「選挙に行って政治を変えよう！」街宣を1週間連続して行った。そして280名の賛同人は個々にチラシポスティング、公選葉書の記入、証紙貼り、ポスター貼り、電話かけ等の選挙ボランティアに参加し、ツイッターやフェイスブックを利用したネット選挙活動を行うなど、これまで以上に市民が精力的に選挙に関わっていった。

私たちは多くの問題や限界を抱えつつ、各々のやり方で出来る限りの支援をした。その結果として野党統一候補として阿部知子氏の当選を実現したのである。また神奈川4区、6区で統一候補が自公候補を破ったのも、画期的なことである。市民と野党の共闘の正しさを証明したと言える。このことを前提として以下の課題が残されている。

課 題

1)阿部知子氏と会との間で「(政策)協定書」を締結する事ができなかった。

2)市民の会は時間不足からくる準備不足、またそもそもの力量不足は否定できない。会と選対相互に手探りの感はあった。労組など既存の支援勢力が大きな比重を占めて、市民と野党の共同共闘の場面を作ることが十分にできなかった。従来の選挙戦の様相を抜け出ることができなかったと言えよう。

3)12区の会と、いまだ賛同者ではない広範な市民との関係を築けなかった。

この選挙の投票率は53.7%という、戦後二番目の低さであった(選挙区)。有権者の半分近くが投票しなかったのである。この膨大な投票棄権層に如何に働きかけるか、大きな課題である。

会の今後に付いて　今回の選挙で安倍政権の暴走を止める体制は出来なかった。結成宣言の趣旨は実現しておらず、政策提案に至っては今後の課題として残されたままである。従って会は安倍政権の暴走を阻止する為に、今後も継続しなければならない。

だが上記のように、少なからぬ問題点が私たちの前にある。これらを検討し、解決の方策を定めていかなければならない。今後以下のような課題への取り組みを検討する。

1)参院選。小選挙区とは違う様相の中で、如何に市民と野党の共闘を作り出すか。
2)「野党統一候補を求める神奈川12区市民の会」という名称の変更を検討する。
3)多数の無関心層への、なかんずく若い世代への働きかけをどうするか。
4)安倍政権の改憲策動を阻止する行動を提起する。
5)国会報告会やイベントにより、政治状況の把握と情報伝達に努め、交流を図る。

吉塚晴夫

(写真左)2017 年 10 月 2 日市民と野党の円卓会議
(写真右)2017 年 10 月 15 日藤沢駅頭

沖 縄 報 告

12月に沖縄ツアーに参加しました。高江では熾烈な攻防は取り敢えず終わり、各ゲートにはALSOKの警備員が立って、私達が接近すると「ゲートから離れて」と言ってきます。抗議テントは残っており、東村議の伊佐さんから説明を受けました。防衛局からスラップ訴訟を起こされた伊佐さんから、最高裁で有罪となった事を聞きました。

翌朝はシュワブゲート前に集合。リーダーの人から「この行動は工事を阻止するためではない。ここで何が起きているか、しっかりと見て欲しい。そして見たことを、あなたの周囲の人に伝えて欲しい。」という印象的な言葉を聞きました。

時間通りに機動隊が排除にかかり、VFP（元米兵によって組織された反戦団体）の人々が女性も含めて7～8人、頑強に排除に抵抗し、一人が拘束されパトカーで連れて行かれました。私は機動隊員の間を走り回り「機動隊は暴力を止めろ、ダンプを守るのが警察の仕事なのか、不当逮捕だ」などとプラカを掲げながら叫んでいました。

その後大浦湾で抗議船「平和丸」に乗船しました。制限区域のフロートに近づくと、ODB（沖縄防衛局）の旗を掲げた船から「近づくな」と言ってきます。これは地元の漁船で防衛局に一日五万円で雇われているのです。その最中に海兵隊のヘリが、普天間第二小に窓枠を落下させる事件が起こりました。その前の週には保育園に、やはりヘリの部品が落下したばかりでした。保育園、小学校は当然強硬に抗議しました。これに対して本土人から（私達のことです）「デマを言うな、お前達が普天間から移転しろ、金が目当てだろう」などの聞くに耐えない電話や手紙が届いているそうです。日本人（本土人）はここまで劣化したのです。何と醜いことでしょう。私達はせめて普天間第二小と緑が丘保育園に激励の、応援の手紙を送ろうではありませんか。沖縄の苦衷をしっかりと見つめ、自分に出来ることを今やりましょう。　　吉塚晴夫

・緑が丘保育園
　〒901－2203　宜野湾市野嵩2－23－1
・普天間第二小学校
　〒901－2201　宜野湾市新城2－8－19

＜連帯の横断幕 2017.12.05 ＞ PHOTO 中河原

お 知 ら せ

ふじさわ・九条の会 13周年記念のつどい

日時　4月30日（月・振替休日）
　　午後１時半～午後３時半
会場　藤沢市民会館小ホール
講演　「安倍政権の暴走と
　　改憲を阻止するために（仮）」
講師　飯田美弥子 弁護士（八法亭みややっこ）

参加費　500円

☆終了後パレードを予定しています。

ご参加ください。

3000万署名合同行動

主催「安倍改憲NO!　藤沢アクション」
２月19日（月）、３月19日（月）
４月19日（木）、４月29日（日）
いずれも午後１時～午後２時まで
藤沢駅南口１階と２階
12 時 50 分に藤沢駅南口のパン屋リトルマーメイド横に集合。

抗議の火を絶やさないスタンディング

毎週 月曜日 正午～午後１時
藤沢駅南口２階デッキ

F・STAP（Fujisawa Standing Action for Peace）

第１水曜日と第４水曜日 午後３時～午後４時
藤沢駅南口２階デッキ

９の日行動

２月９日（金）、３月９日（金）、４月９日（月）
午後１時半～午後２時半
藤沢駅南口１階と２階

「アベ政治を許さない」行動

毎月３日午後１時～午後２時
藤沢駅南口２階

ふじさわ・九条の会全体集会（総会）

日時　６月３日（日）午前10時～午前12時
会場　藤沢市民会館第二会議室
内容　活動報告、会計報告、事業計画

☆ふじさわ・九条の会のホームページ（HP）で各種お知らせとともに、このニュースもご覧頂けます。HP では、今号のニュースからカラーの鮮明な画面になる予定です。ご活用ください。